

本件は(略)付に記載する事項をもつて、(略)不規則な事象
の発生により災害が発生した場合に、(略)の取扱いを規定するものである。
本件は(略)付に記載する事項をもつて、(略)不規則な事象
の発生により災害が発生した場合に、(略)の取扱いを規定するものである。
本件は(略)付に記載する事項をもつて、(略)不規則な事象
の発生により災害が発生した場合に、(略)の取扱いを規定するものである。

災害廃棄物の処理に関する

基本協定書

本件は(略)付に記載する事項をもつて、(略)不規則な事象
の発生により災害が発生した場合に、(略)の取扱いを規定するものである。
本件は(略)付に記載する事項をもつて、(略)不規則な事象
の発生により災害が発生した場合に、(略)の取扱いを規定するものである。
本件は(略)付に記載する事項をもつて、(略)不規則な事象
の発生により災害が発生した場合に、(略)の取扱いを規定するものである。



岩手県 青森県三沢市

岩手県（以下「甲」という。）と青森県三沢市（以下「乙」という。）は、東日本大震災津波により岩手県九戸郡野田村で発生した災害廃棄物の処理（運搬及び処分をいう。以下同じ。）を行うための基本的な事項に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、被災地である岩手県九戸郡野田村の復旧復興を支援するため、青森県三沢市において引き受ける災害廃棄物の円滑な処理を図ることを目的とする。

（災害廃棄物の種類及び受入基準）

第2条 この協定に基づき、三沢市一般廃棄物最終処分場（以下「最終処分場」という。）において受け入れる災害廃棄物の種類は、甲の岩手県九戸郡野田村の仮置場（以下「仮置場」という。）に保管されている不燃系廃棄物であって、次に掲げる基準を満たすものとする。

- (1) 放射性セシウム濃度が1キログラム当たり100ベクレルを超えないこと。
- (2) 空間線量率が1時間当たり0.1マイクロシーベルトを超えないこと。

2 甲は、前項に定める基準に適合しないものについては搬出しないものとする。

（甲乙間の委託による災害廃棄物の処理）

第3条 甲は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14の規定に基づき、岩手県九戸郡野田村から事務の委託を受けた前条第1項の基準を満たす災害廃棄物の処理を乙に委託する。

2 前項の場合において、委託する災害廃棄物の数量その他必要な事項について、あらかじめ、乙と協議するものとする。

（災害廃棄物の運搬）

第4条 仮置場から最終処分場への災害廃棄物の運搬は、飛散及び流出を防止するため、廃棄物専用運搬車（以下「運搬車」という。）を用い陸上輸送により行うものとする。

2 災害廃棄物を運搬する者は、出発前及び運搬中に適宜、飛散防止措置を点検し、廃棄物等の漏洩がないことを確認するものとする。

3 災害廃棄物を運搬する者は、交通法規を遵守するとともに、車両の通行に伴う騒

音又は振動によって生活環境保全上の支障が生じないよう配慮するものとする。

（受入時の確認）

第5条 乙は、甲が搬出した災害廃棄物を最終処分場で受け入れる際、運搬車1台ごとに空間線量率を測定し、第2条第1項第2号に定める基準に適合しないものについては、受け入れないものとする。

（搬入時間等）

第6条 甲が、最終処分場に災害廃棄物を搬入できる時間は、月曜日から金曜日（休日を除く。）までの午前9時から午後3時までとする。
ただし、不測の事態が発生した場合は、甲乙協議して定めるものとする。

（災害廃棄物の放射性物質濃度等の検査等）

第7条 災害廃棄物の処理に当たり、次の表の左欄に掲げる区分に応じ、同表中欄に掲げる者は同表右欄に定める検査を行うものとする。

区分	検査者	検査する内容
仮置場に保管されているとき	甲	放射性セシウム濃度（セシウム134及びセシウム137の合計値）を月1回
災害廃棄物を運搬車に積み込んだ後	甲	空間線量率（1台ごと）
運搬車が最終処分場に到着したとき	乙	空間線量率（1台ごと）

（経費の負担）

第8条 この協定に基づく災害廃棄物の処理に係る経費の負担については、別途、委託契約により定めるものとする。

（有効期間）

第9条 この協定の有効期間は、この協定の締結の日から平成26年3月31日までとする。



(疑義の解決)

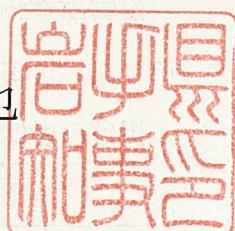
第10条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義が生じたときは、法令の定めるところによるほか、その都度甲乙協議して定めるものとする。

上記の協定の成立を証するため、この協定書2通を作成し、甲乙署名の上、各自そ
の1通を所持する。

平成25年7月18日

(甲) 岩手県盛岡市内丸10番1号

岩手県知事 達 増 拓 也



(乙) 青森県三沢市桜町1丁目1番38号

青森県三沢市長 種 市 一 正

